

# 平成16事業年度 監事の意見書

自 平成16年4月 1日  
至 平成17年3月31日

国立大学法人福島大学

平成16事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、国立大学法人福島大学の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期事業年度の決算について監査したところ、適法に処理されており、財務諸表及び決算報告書のとおり相違ないことを確認します。

平成17年6月27日

国立大学法人福島大学

監事 野地

仲



監事 坪井 昭三

